

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-4)

別紙1

施策名	目標1-4市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進				担当部局名	地球環境局 市場メカニズム室				作成責任者名 (※記入は任意)	市場メカニズム室 室長 奥山 祐矢		
施策の概要	京都議定書目標達成計画に基づき基準年総排出量比1.6%に相当する京都メカニズムクレジットの確保を目指すとともに、海外における我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する二国間クレジット制度の本格的な運用を開始し、我が国の温室効果ガス排出削減の目標達成に活用する。				政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進							
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度までに我が国のクレジット取得量(CO2換算ト)の累積量を約1億取得する。 二国間クレジット制度の本格導入を行うべく、国内での関連制度の整備や国際的な位置づけの確保に向けたロードマップを早急に策定する。 			目標設定の考え方・根拠	京都議定書目標達成計画				政策評価実施予定時期	平成26年6月			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
1 クレジット取得量(CO2換算ト)	-	-	(18年度から25年度までの累積量)約1億	H25年度	-	-	-	-	-	京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定策定、平成20年3月全部改訂)において、平成25年度までにクレジット取得量(CO2換算ト)を(18年度から25年度までの累積量)約1億とすることとされているため。			
2													
測定指標	基準	基準年度	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
3													
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
4													
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等						平成25年行政事業レビュー事業番号		
	23年度	24年度											
(1) 京都メカニズム運営等経費(平成14年度)	76(77)	88(93)	99	1	<p><達成手段の概要> 京都メカニズムの活用に必要な国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術仕様の変更等へ適切に対応する。</p> <p><達成手段の目標> 京都議定書に基づき付属書I国に設置が義務付けられ、我が国の京都議定書の排出削減目標の遵守や、京都メカニズム活用の必要要件である国別登録簿の適正な運用等を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度末にプロトタイプ版を構築し、京都議定書の発効と同時に一部を運用開始。 平成20年初から京都メカニズムへの参加資格を得て、第一約束期間開始と同時に本格運用。 平成21年度に利便性向上等のためのシステム改修を実施。 </p>						060		

<p>京都メカニズムクレジット取得事業 (2) 費 (平成18年度)</p>	<p>8,168 (5,457)</p>	<p>6,818 (4,015)</p>	<p>5030</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)にクレジット取得を委託し、CDM・JI・GISプロジェクトによるクレジットをその種別等に応じて以下の形態から適切な手法を用い、効果的に取得する。 ①直接取得:個別プロジェクトを実施する民間事業者等と直接クレジット購入契約(分配契約)を締結する。②間接取得:クレジット購入契約(分配契約)等を有する民間事業者等との間でクレジット購入契約(移転契約)を締結する。③GISによる取得:日本国政府と京都議定書附属書B国政府とによる覚書等に基づき、附属書B国政府と排出割当量売買契約を締結する。 <達成手段の目標> 京都議定書の第一約束期間における削減約束に相当する排出量と同期間における実際の温室効果ガスの排出量との差分について、京都クレジットを活用。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成18年度から、ウクライナ、チェコといった東欧諸国とのGISや、中国、インドといった途上国におけるCDM案件について、各方面と契約を締結し、平成25年4月1日現在、総計約9,756万トン(CO2換算。うち移転実績総量8,959万トン)のクレジットを取得契約済み。</p>	<p>062</p>
<p>新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業 (3) ※「達成手段の概要」参照 (平成16年度)</p>	<p>2,991 (2,813)</p>	<p>3,184 (3,077)</p>	<p>3,503</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> ・新たなメカニズムや既存メカニズムの改善に関する知見を得るため、途上国等において、我が国企業が実施する具体の削減事業について、実現可能性調査を行う。 ・途上国に対し、新メカニズムに対応できる堅固な事業審査及び削減量の算定・報告・検証体制(審査・MRV体制)の構築支援を行う。 ・京都メカニズムの改善提案や、新たなメカニズムについて制度検討等を行う。 <達成手段の目標> 新たなメカニズムの構築に向けて、我が国の支援により途上国において人材が育成されるとともに、審査・MRV体制の整備を含む各種体制を整えること。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ○日本の技術、製品、企業活動の貢献が適切に評価されるよう新たなメカニズムを構築するために、途上国における案件発掘・形成のための人材育成支援、審査・MRV体制の構築支援を行う。 ○新たなメカニズムの構築やCDMの改善に関する知見を得るため、世界各地でMRVモデル実証調査や実現可能性調査等を行う。 ○アジアを中心とした途上国等政府機関に対し、CO2排出削減に係る具体案件を題材とし、地方政府・現地民間事業者に対する、案件発掘・形成能力向上を目的としたセミナーやワークショップを開催し、プロジェクト実施を促進・支援する。 ○途上国ごとの情報(窓口政府機関、プロジェクト承認基準、重点・有望プロジェクト分野、プロジェクト実施例、各国内の温暖化対策に関する最新の動き等)、メカニズムの運用ルールや国連での議論・結論に関する最新情報、日本政府による民間事業者への支援策に関する情報等を収集し、専用webサイトにおいて広く一般に提供するとともに、相談窓口を設け、我が国民間企業等からの基礎的な相談に応じる。</p>	<p>061</p>
<p>途上国におけるコベネフィット効果 (4) 検証・実証事業 (平成20年度)</p>	<p>857 (547)</p>	<p>515 (140)</p>	<p>215</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> アジア地域等の途上国においては、着しい経済成長に伴い環境汚染が深刻な課題となっており、地域環境改善と同時に温室効果ガス削減効果が見込めるコベネフィット対策実施の優先度は高いことから、新たな市場メカニズムを念頭におきつつ、現地での環境条件下において適用可能なコベネフィット技術について、実証実験を通じたコベネフィット効果の把握、測定・報告・検証の普遍化、定型化の検討を実施。 <達成手段の目標(25年度)> 途上国におけるコベネフィットを有する技術の効果検証・実証 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 新たな市場メカニズムを念頭においた、コベネフィット効果を有する事業実施に向けて、技術的検討等の協力実績を早期に積み上げることにより、途上国の環境汚染対策、我が国の環境技術の普及、途上国による温室効果ガスの削減対策の策定・実施を促進する。</p>	<p>064</p>